

1. 業務環境

大阪府内の景気動向は、足取りをより確かなものとしつつ、緩やかに拡大しています。平成 30 年度の大阪府内の中小企業を取り巻く環境については、各種の経済対策や、好調なインバウンド需要により、景気の緩やかな回復基調が見込まれています。府内経済のさらなる活性化が期待される 2025 年国際博覧会（万博）誘致の活動が進められているなか、海外経済や国際金融市場の動向による景気回復ペースの鈍化が懸念されるなど、引き続き注視が必要な状況にあります。

2. 業務運営方針

大阪府内の中小企業を取り巻く環境を踏まえ、当協会は、経営基盤の充実、金融機関との適切なリスク分担に注力し、府内の中小企業・小規模事業者（以下、「中小企業者」という。）の安定的な資金調達を支援するとともに、信用保証業務の充実を図っていくことが必要です。また、経営支援、再生支援を促進する態勢を強化し、とりわけ創業支援や事業承継支援等の拡充による地方創生に貢献していくことが求められています。

これらの観点から、平成 30 年度は、役職員一丸となって、以下に掲げる事項に積極的に取り組んでまいります。

1 中小企業者の経営改善・生産性向上に向けた取組みの推進

- ・ 中小企業者の安定的な資金調達を支援し、経営改善・生産性向上を促すため、中小企業者に対する金融機関の支援方針に着眼し、責任共有制度はもとより、柔軟に保証付融資とプロパー融資を組み合わせるリスク分担に注力します。
- ・ 金融機関と日常的な対話により連携体制の構築を図るとともに、金融機関とのリスク分担状況の把握に努めます。
- ・ 資金調達に不安を抱える中小企業者に対しては、金融機関を紹介する取組みの充実を図ります。

2 適正保証の推進、安定的かつきめ細やかな資金供給・資金繰り改善

- ・ 中小企業金融の円滑化と信用補完制度の健全な発展を実現するため、金融機関との連携を強化し、中小企業者のニーズにあった提携保証等を推進するとともに、中小企業者の事業内容や成長可能性の評価に基づいた事業性評価融資保証等の利用を促進します。

- ・ セーフティネット保証や小口零細企業保証等の政策保証を活用し、中小企業者に対する資金供給の下支えを行います。
- ・ 中小企業者が創業期や成長期等の各ライフステージにおいて必要とする資金需要や、大規模な経済危機、災害等により信用の収縮が生じた場合における資金需要等に対し、きめ細やかに対応し、中小企業者への安定的な資金供給を行います。
- ・ 経営力強化保証、経営改善サポート保証、条件変更改善型借換保証等を活用した借換保証を推進することにより、中小企業者の資金繰り改善を支援します。
- ・ 反社会的勢力排除および不正利用防止に向けた適切かつ組織的な対応を行います。

3 経営支援、再生支援等の推進

- ・ ビジネスフェアを開催し、金融機関や関係機関等と連携のうえ、中小企業者の販路拡大、企業間連携や情報交換等のビジネスチャンスの場を提供することにより、経営支援の更なる充実を図ります。
- ・ 中小企業支援ネットワーク会議の開催により、関係機関と経営改善等の取組みに関する情報共有を図り、中小企業者に対する支援環境の強化を図ります。また、経営サポート会議により、個々の中小企業者の抱える経営課題を金融機関と共有し、経営改善サポート保証等を活用した借換等により、中小企業者の経営改善および金融機関取引の正常化支援に努めます。
- ・ 利用先に対する企業訪問を通じ、顧客ニーズを踏まえた多様な経営支援に係る情報提供等、支援メニューの案内を行います。
- ・ 中小企業者に対するモニタリングの実施等により、金融機関と連携し、中小企業者の業況把握に努めるとともに、必要に応じて財務診断サービス等の実施や金融支援提案を行うことで、経営の改善を支援します。
- ・ 経営改善や生産性向上等の経営課題を抱える中小企業者に対して、関係機関と連携し、個々の実情に応じたきめ細やかな対応を行うとともに、経営サポート事業等による支援を行います。
- ・ 金融機関より事故報告を受けた場合には、速やかに再生可能性を見極め、再生可能性があると判断した場合には、関係機関と連携し、条件変更や借換一本化等、中小企業者の実情に即した再生支援に注力します。
- ・ 事業再生の見込みがある中小企業者に対して、中小企業再生支援協議会等支援機関と連携のうえ、求償権放棄や求償権消滅保証等の抜本的再生手法や経営者保証ガイドラインを活用した保証債務免除等の適正実施が円滑に取組めるよう再生支援を強化します。

4 創業支援、事業承継支援等の拡充による地方創生等への貢献

- ・ 大阪府内の起業の活性化、雇用の確保に資するため、創業予定者、創業して間もない中小企業者に対する相談態勢の拡充を図るとともに、金融機関をはじめ関係機関との連携を強化し、創業フェアの開催、創業ノウハウの提供ならびに創業計画作成支援に関する講座・セミナーの実施等により、創業予定者に対する創業支援を推進します。
- ・ 事業承継の一層の促進を図るため、事業承継に係る保証制度の充実に努めるとともに、セミナーの開催等を行います。
- ・ 中小機構等が行う創業や中小企業の経営改善を目的としたファンドへの出資を検討します。

5 求償権管理の強化・効率化

- ・ 期中管理部門との連携により、早期に債務者等の状況に応じた効果的な回収に着手します。
- ・ 保証協会サービサーを活用し、債務者の資産・収入状況等に応じたきめ細やかな対応を行うことで、督促管理強化に努めます。
- ・ ORBIT コンピュータシステムを有効に活用し、効率的な管理・交渉を行います。
- ・ 管理事務停止および求償権整理を促進する他、一部弁済による連帯保証債務免除等を活用し、求償権のスリム化を図ることにより、回収可能な求償権に注力できる態勢を整えます。

6 経営基盤等の強化・充実

- ・ 協会の業務運営に資する優秀な人材を採用していくとともに、経営支援や再生支援等の業務に関する専門性の向上およびマネジメント能力向上等に主眼を置いた各種研修制度の実施等により人材育成を図ります。
- ・ 「女性活躍推進法にかかる一般事業主行動計画」のもと、男女の区別なく活躍できる組織とするため、ダイバーシティ推進委員会の設置、研修機会の拡充等、具体的な取組みを推進します。
- ・ 信用保証制度の見直しに適切に対応できるよう、管理部を企業支援部に名称変更のうえ再生支援課を新設することにより、期中支援から債権管理、再生支援までの個別企業に係る支援体制を一元管理する等、中小企業支援態勢の強化に資する効率的かつ機能的な組織体制を構築します。
- ・ コンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンス態勢の維持・向上に努め、健全かつ適切な業務を遂行します。

7 顧客サービスの向上、広報の強化・充実

- ・ 顧客へのアンケート調査を引き続き実施し、「顧客サービス向上委員会」を通じて、顧客の声を踏まえた業務改善に取り組みます。
- ・ 協会の認知度と信用保証制度への理解度向上のため、ウェブサイト、リーフレット・パンフレット等の充実や、各種フェア等への積極的な参加・出展、ビジネスフェアの開催、ならびに産学連携を見据えた大学への出張講義等、積極的な広報活動を推進します。

8 ORBITコンピューターシステムの機能強化

- ・ 中小企業者、金融機関の利便性の向上を目的として、保証協会コンピュータサービス(株)と連携し、ORBIT システムの機能強化に努め、業務の効率化を図ります。

3.主要業務数値計画

平成 30 年度の保証承諾等の主要業務計画は、以下のとおりです。

主要業務計画	計 画 額	対前年度計画比
保 証 承 諾	8,250 億円	99.4%
保証債務残高	2兆1,450 億円	97.5%
代 位 弁 済	380 億円	92.7%
回 収	130 億円	85.5%

以 上